

平成十八年十二月八日受領
答弁第一九二号

内閣衆質一六五第一九二号

平成十八年十二月八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出元外務審議官とミスターXの間の「三つの基本的な原則」に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出元外務審議官とミスターXの間の「三つの基本的な原則」に関する再質問
に対する答弁書

一について

外務省が行う協議について記録を作成するか否かについては、協議の個別具体的な内容等によるので、一概にお答えすることは困難である。

二について

お尋ねに係る文書の存否を答えることにより日朝間の協議に関する情報が明らかになり、今後の日朝間の協議に支障を来すおそれがあることから、外務省としてお答えすることを差し控えたものである。